

# さぬき動物愛護センター(しっぽの森)では 犬と猫の譲渡を行っています

動物をお譲りする前に『譲渡対象者の要件』に該当するかをお聞きします。

すべての要件に該当した方には『譲渡前講習』を受講してもらいます。

講習を修了した方は、譲渡対象動物との『マッチング』をし、誓約書を交わ

したのちに動物を『譲渡』することとなります。



## 【譲渡対象者の要件】

- 1 動物の譲渡の申込者は、成年者であること。
- 2 譲り受けた動物を適正に飼養できる環境を有し、近隣の生活環境に悪影響を及ぼす恐れがないこと。
- 3 動物を飼養することについて、家族等の全員が同意していること。
- 4 家族等の中に動物の世話のできる者がいること。
- 5 えさ代、病気の予防・治療費などの費用がかかることを承知していること。
- 6 譲り受けた動物が不妊去勢手術を実施されていない場合には、不妊去勢手術の必要性を理解した上で、動物病院等の獣医師と相談し、不妊去勢手術を行うこと。
- 7 譲り受けた動物を、終生愛情をもって適正に飼い続けられるよう、終生飼養の確保ができること。
- 8 過去に自己の所有する動物について、保健所等が動物の愛護及び管理に関する法律第 35 条第 1 項による引取りをしたことがないこと。
- 9 さぬき動物愛護センターの譲渡前講習を過去 1 年以内に受講していること。

## 【譲渡までの流れ】

譲渡を希望される方は、まず「センター(☎:087-849-1011)」までご連絡ください。

電話・窓口で手続き説明  
事前聞き取り調査  
講習予約

### ◆ 譲渡前講習の事前予約受付

譲渡対象者となるための要件に該当するか否かを電話または窓口で詳しく聞き取ります。講習会当日に譲渡前講習申込書に必要事項を記載していただくとともに、事前聞き取り調査の確認をします。

譲渡前講習申込み  
譲渡前講習

日曜日10:00~11:00  
水曜日14:00~15:00

【注】講習当日に窓口で申込みを行う方は、要件に該当するか否かを聞き取り調査しますので、講習開始時刻の30分前までにセンターへお越しください。受講要件を満たしていれば講習申込み後、講習を受けていただきます。なお、講習時刻・時間は前後・長短する場合があります。

譲渡会  
(譲渡動物とのマッチング)

日曜日11:00~12:00  
水曜日15:00~16:00

◆ 譲渡対象者と譲渡対象動物(健康状態や性質をチェックし、人との共同生活に順応できると思われる犬猫)のマッチング(相性確認)を行います。

本当に飼えるかどうかを熟考  
家族として迎え入れる準備

【注】譲渡会当日に動物を連れて帰ることはできません。本当に飼えるかどうかを熟考していただきます。家族として迎え入れることが決定したら動物を迎え入れる準備(ケージやエサ等)をして下さい。

譲渡申込書、誓約書の提出  
新しい飼い主決定  
動物を譲渡

◆ 後日、センターにお越しいただき、譲渡申込書、誓約書を提出していただきます。書類が整い次第、新しい飼い主に決定し、動物を譲渡します。

◆ 譲渡動物を家族の一員として、終生を全うする日まで愛情と責任を持って飼養してください。



さめき動物愛護センター「しっぽの森」 高松市東植田町 1202 番地 1 ☎:087-849-1011  
※譲渡動物の情報は、しっぽの森ホームページでもご覧いただけます。

さめき動物愛護センター しっぽの森

検索

